

令和 3 年度高知県人事委員会業務の状況

目 次

1	職員の競争試験及び選考の状況	1 P
	(1) 採用試験	1 P
	(2) 採用選考	7 P
	(3) 昇任試験	9 P
	(4) 昇任選考	9 P
2	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告の状況	10 P
	職員の給与等に関する報告及び勧告（令和3年10月14日）の骨子	10 P
3	職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	13 P
4	職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	14 P

1 職員の競争試験及び選考の状況

職員の任用は、地方公務員法第15条において任用の根本基準として「受験成績、人事評価その他の能力の実証に基づいて行わなければならない。」とされている。このため、令和2年度に新設した就職氷河期世代を対象とした採用試験をはじめ、社会人経験者採用試験、職員採用上級・中級・初級試験、警察官A・B採用試験及び、巡査部長昇任試験等3種類の昇任試験を実施している（警察官の昇任試験及び採用試験の実施については、警察本部長に委任（採用試験は令和元年度から委任））。受験者の利便性を向上するため、平成29年度からインターネットによる申込みを開始した。

また、医師、獣医師等の競争試験によることが不適当な職の採用及び一般職員等の昇任（警察官の昇任試験を除く。）については、選考によって行うこととしている。

なお、平成16年度からは身体障害者を対象とした職員採用選考試験も実施しており、平成30年度の特別募集から精神障害者、知的障害者も対象に加えた障害者を対象とした職員採用選考試験を実施している。

(1) 採用試験

令和3年度の採用試験の実施状況は、次のア～ウの各表のとおりである。

各採用試験の受験者数は、就職氷河期世代を対象とした採用試験49名（令和2年度より実施）、社会人経験者採用試験（UIJターン枠を含む）287名（対前年13.8%の減）、上級試験309名（対前年1.3%の増）、初級試験193名（対前年0.5%の減）、警察官397名（対前年20.3%の増）となっている。

なお、令和3年度に受験者確保のために行った広報活動は次のとおりである。

- ① 職員採用パンフレットの作成（12ページ、2,100部）
- ② 職員採用PR動画、ポスターの作成
- ③ 新聞への広告（4回）
- ④ 求人情報サイトで土木関係学部の学生にDMを送信（1回）
- ⑤ 土木専門誌への広告（社会人経験者採用試験（UIJターン枠）土木）（1回）
- ⑥ 人事委員会事務局Twitterアカウントへの試験情報等の投稿
- ⑦ 広報広聴課の行う広報媒体（さんSUN高知、テレビ、ラジオ）による広報
- ⑧ 高知県職員採用ガイダンス（オンライン）の実施
- ⑨ 学校、障害者団体等への採用試験のお知らせの送付（約500件）
- ⑩ 大学での競争試験の概要説明及び就職説明会（13校12回、うち5回は四国4県合同開催）
- ⑪ U・Iターン就職相談会等への参加（5回）

ア 試験の種類等

令和3年度に行った採用試験の種類の実施内容等は、次のとおりである。

試験の種類	試験の程度	試験方法	
		第1次試験	第2次試験
就職氷河期世代		教養試験 論文試験	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査
社会人経験者 (UIJターン枠含む)		職務基礎力試験 職務適応性検査 論文試験	論文試験 個別面接 適性検査
上級	大学卒業程度	教養試験 専門試験	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査
上級 (特別募集)	大学卒業程度	教養試験 専門試験 適性検査	論文試験 集団討論 個別面接
中級	短大卒業程度	教養試験 専門試験	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査
初級	高等学校卒業程度	教養試験 専門試験(技術のみ) 論文試験(技術以外)	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査
警察官A (男性・女性)	大学卒業程度	教養試験 論文試験 適性検査	身体検査 集団討論 個別面接 体力試験 身体精密検査
警察官A(男性) (特別募集)	大学卒業程度	教養試験 論文試験 適性検査	身体検査 集団討論 個別面接 体力試験 身体精密検査
警察官B (男性・女性)	高等学校卒業程度	教養試験 論文試験 適性検査	身体検査 集団討論 個別面接 体力試験 身体精密検査

- (注) 1. 警察官B(男性)の第1次試験は、大阪府警察本部と共同で実施している。
 2. 警察官の試験区分のうちAは学校教育法による4年制の大学等を卒業した者又は卒業見込みの者、Bはその他の者を対象とする(以下、各表について同じ)。

イ 実施日程

令和3年度の採用試験は、次の日程により実施した。

試験の種類	配布開始	受付期間	第1次試験	第2次試験	合格発表
就職氷河期世代	7月15日	8月17日 ～9月8日	9月26日	10月16日 10月27日 ～10月30日	11月9日
社会人経験者 (UIJターン枠 含む)	4月9日	4月9日 ～5月21日	6月20日	7月18日 8月14日 ～8月20日	8月26日
上 級	4月9日	4月9日 ～5月21日	6月20日	7月18日 7月29日 ～8月6日	8月12日
上 級 (特別募集)	9月29日	9月29日 ～10月22日	11月7日	11月27日 ～11月28日	12月8日
中 級 初 級	7月15日	8月17日 ～9月8日	9月26日	10月16日 10月27日 ～10月30日	11月9日
警察官 A (男性・女性)	4月5日	4月5日 ～5月12日	6月5日	7月4日 7月16日 ～7月18日	8月4日
警察官 A (男性) (特別募集)	12月3日	12月3日 ～1月5日	1月22日	2月19日	2月28日
警察官 B (男性・女性)	8月16日	8月16日 ～9月7日	10月17日	11月7日 11月18日 ～11月21日	12月2日

ウ 採用試験の実施状況

令和3年度の採用試験の実施状況は、次のとおりである。

(ア) 令和3年度就職氷河期世代を対象とした高知県職員採用試験の実施状況

試験区分	採用予定人員	申込者数		第1次受験者数		第1次合格者数		第2次受験者数		第2次合格者数		最終合格者数		倍率	※参考 (昨年倍率)				
		男性	女性	男性	女性	記載なし	受検率	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし			男性	女性	記載なし	
行政	3	27	33	2	49	1	79.0%	6	4	0	9	5	4	0	3	1	2	0	16.3
計	3	27	33	2	49	1	79.0%	6	4	0	9	5	4	0	3	1	2	0	16.3

(イ) 令和3年度高知県職員社会人経験者採用試験(UJターン枠を含む)の実施状況

試験区分	採用予定人員	申込者数		第1次受験者数		第1次合格者数		第2次受験者数		第2次合格者数		最終合格者数		倍率	※参考 (昨年倍率)				
		男性	女性	記載なし	受検率	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性			記載なし			
行政	28	214	127	0	275	0	80.6%	57	29	0	77	50	27	0	36	24	12	0	7.6
土木	8	11	0	0	10	0	90.9%	7	0	0	7	7	0	0	7	0	0	0	1.4
林業	5	5	1	0	2	1	33.3%	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	2.0
計	41	230	128	0	287	0	80.2%	64	30	0	84	57	28	0	44	31	13	0	6.5

※ 最終合格者に対して任命権者(知事部局の職員)が採用面接を実施し、採用予定人員を踏まえて採用者を決定している。

(ウ) 令和3年度高知県職員等採用上級試験の実施状況

試験区分	採用予定人員	申込者数						第1次受験者数						第1次合格者数						第2次受験者数						第2次合格者数						倍率	※参考 (昨年倍率)
		第1志望		第2志望		記載なし		第1志望		第2志望		記載なし		第1志望		第2志望		記載なし		第1志望		第2志望		記載なし		第1志望		第2志望		記載なし			
		男性	女性	男性	女性	記載なし	受検率	男性	女性	記載なし	受検率	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性		
行政	50	244	145	99	0	30	11	19	0	193	113	80	0	25	10	15	0	100	56	44	0	91	50	41	0	54	27	27	0	—	—		
警察事務	7	19	7	12	0	72	37	35	0	12	4	8	0	59	30	29	0	21	7	14	0	17	6	11	0	8	0	8	0	—	—		
教育事務	10	37	15	22	0	149	91	58	0	33	15	18	0	116	72	44	0	30	16	14	0	27	14	13	0	10	3	7	0	—	—		
選択志望職種①	67	300	167	133	0	251	139	112	0	238	132	106	0	200	112	88	0	151	79	72	0	135	70	65	0	72	30	42	0	3.3	3.5		
建築(警察)	1	3	2	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	—	3.0		
選択志望職種②	2	4	2	2	0	3	1	2	0	2	1	1	0	2	1	1	0	50.0%	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	—	2.0		
土木	13	13	13	0	0	12	11	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8	1	0	8	7	1	0	5	4	1	0	2.4	2.8		
産業	13	19	12	7	0	15	8	7	0	15	8	7	0	14	7	7	0	14	7	7	0	14	7	7	0	11	4	7	0	1.4	1.8		
畜産	1	4	2	2	0	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0	1	0	1	0	3.0	—		
林業	7	8	8	0	0	6	6	0	6	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5	0	0	1.2	1.7			
水産	2	7	6	1	0	3	3	0	3	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	2	0	0	1.5	2.3			
農芸化学	2	6	2	4	0	5	2	3	0	5	2	3	0	5	2	3	0	5	2	3	0	5	2	3	0	2	0	2	0	2.5	1.5		
電気	1	4	4	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1.0	2.0			
社会福祉(児童福祉)	3	7	1	6	0	5	1	4	0	5	1	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	2	0	2	0	2.5	4.0		
上級試験(定期)小計	111	372	216	156	0	290	167	123	0	290	167	123	0	196	108	88	0	179	98	81	0	179	98	81	0	102	47	55	0	2.8	3.0		
土木(特別募集)	11	13	13	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	0	0	0	—	8.0			
林業(特別募集)	7	10	9	1	0	9	8	1	0	9	8	1	0	7	7	0	0	6	6	0	0	6	6	0	0	3	0	0	3.0	2.7			
上級試験合計	129	395	238	157	0	309	185	124	0	309	185	124	0	209	121	88	0	190	109	81	0	190	109	81	0	105	50	55	0	2.9	3.1		

(エ) 令和3年度高知県警察官A採用試験の実施状況

試験区分	採用 予定 人員	申込者数	1次受験者数		受験率	1次合格者数	2次受験者数		最終合格者数	倍率	※参考 (昨年度倍率)
			男性	女性			男性	女性			
警察官A男性	24	229	167		72.9%	73	51	15	11.1	8.2	
警察官A男性(特別募集)	5	37	29		78.4%	15	15	6	4.8	-	
警察官A女性	5	65	43		66.2%	17	14	5	8.6	7.0	
計	34	331	239		72.2%	105	80	26	9.2	7.9	

(オ) 令和3年度高知県職員採用中級試験の実施状況

試験区分	採用 予定 人員	申込者数		第1次受験者数				第1次合格者数				第2次受験者数				最終合格者数				倍率	※参考 (R元年度倍率)			
		男性		女性		受験率	男性		女性		記載なし	男性		女性		記載なし	男性		女性					
		男性	女性	記載なし	記載なし		記載なし	記載なし	記載なし	記載なし		記載なし	記載なし	記載なし	記載なし		記載なし	記載なし	記載なし			記載なし	記載なし	
司書	1	8	1	7		87.5%	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	1	0	1	0	7.0	20.0
中級計	1	8	1	7		87.5%	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	1	0	1	0	7.0	20.0

(カ) 令和3年度高知県職員等採用初級試験の実施状況

試験区分	採用 予定 人員	申込者数						第1次受験者数						第1次合格者数						第2次受験者数						最終合格者数						倍率	※参考 (昨年度倍率)
		第1志望			第2志望			第1志望			第2志望			第1志望			第2志望			第1志望			第2志望			第1志望			第2志望				
		男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性		
		男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし	男性	女性	記載なし		
行政	15	98	48	49	1	38	14	24	0	90	46	43	1	36	12	24	0	-	35	18	17	0	28	15	13	0	16	7	9	0	-	-	
警察事務	8	40	14	26	0	71	36	34	1	37	11	26	0	66	33	32	1	-	24	8	16	0	23	8	15	0	10	1	9	0	-	-	
教育事務	7	44	20	24	0	46	24	22	0	43	19	24	0	43	22	21	0	-	21	8	13	0	19	8	11	0	12	4	8	0	-	-	
病院事務	1	1	0	1	0	14	3	11	0	1	0	1	0	12	2	10	0	-	4	1	3	0	3	1	2	0	1	0	1	0	-	-	
選択志望職種計	31	183	82	100	1	169	77	91	1	171	76	94	1	157	69	87	1	93.4%	84	35	49	0	73	32	41	0	39	12	27	0	4.4	5.0	
土木	12	16	16	1	1	1	1	0	16	15	1	1	0	100.0%	16	15	1	0	16	15	1	0	15	14	1	0	14	13	1	0	1.1	1.6	
林業	2	6	6	0	0	6	6	0	6	6	0	0	0	100.0%	5	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	4	4	0	0	1.5	3.0	
初級計	45	205	103	103	101	193	97	95	1	193	97	95	1	94.1%	105	55	50	0	93	84	35	49	0	93	51	42	0	57	29	28	0	3.4	4.0

(キ) 令和3年度高知県警察官B採用試験の実施状況

試験区分	採用 予定 人員	申込者数	1次受験者数	受験率	1次合格者数	2次受験者数	最終合格者数	倍率	※参考 (昨年度倍率)
警察官B男性	32	156	113	72.4%	85	75	31	3.6	3.2
警察官B女性	8	57	45	78.9%	24	20	8	5.6	3.3
計	40	213	158	74.2%	109	95	39	4.1	3.2

※ 採用予定人員は、すべて試験案内を公表した時点での人数を記載している。

工 試験成績の開示請求の状況

令和2年度及び令和3年度の開示請求の状況は、次のとおりである。

年度	試験の種類	要綱に基づく請求						条例に基づく請求						合計					
		第1次試験			第2次試験			第1次試験			第2次試験			第1次試験		第2次試験			
		開示対象者	請求者	請求率	開示対象者	請求者	請求率	開示対象者	請求者	請求率	開示対象者	請求者	請求率	開示対象者	請求者	請求率	開示対象者	請求者	請求率
2	就職氷河期世代	76	4	5.3%	16	5	31.3%	92	0	0.0%	16	0	0.0%	92	4	4.3%	16	5	31.3%
	社会人経験者	227	32	14.1%	106	44	41.5%	333	0	0.0%	106	0	0.0%	333	32	9.6%	106	44	41.5%
	上級	96	6	6.3%	186	80	43.0%	282	0	0.0%	186	1	0.5%	282	6	2.1%	186	81	43.5%
	初級	98	11	11.2%	96	51	53.1%	194	0	0.0%	96	1	1.0%	194	11	5.7%	96	52	54.2%
	上級(特別募集)	13	1	7.7%	10	3	30.0%	23	0	0.0%	10	0	0.0%	23	1	4.3%	10	3	30.0%
障害者	14	0	0.0%	10	2	20.0%	24	1	4.2%	10	0	0.0%	24	1	4.2%	10	2	20.0%	
	計	524	54	10.3%	424	185	43.6%	948	1	0.1%	424	2	0.5%	948	55	5.8%	424	187	44.1%
3	就職氷河期世代	39	2	5.1%	10	5	50.0%	49	0	0.0%	10	0	0.0%	49	2	4.1%	10	5	50.0%
	社会人経験者	193	42	21.8%	94	30	31.9%	287	0	0.0%	94	0	0.0%	287	42	14.6%	94	30	31.9%
	上級	94	4	4.3%	196	79	40.3%	290	0	0.0%	196	1	0.5%	290	4	1.4%	196	80	40.8%
	中級	3	2	66.7%	4	0	0.0%	7	0	0.0%	4	0	0.0%	7	2	28.6%	4	0	0.0%
	初級	88	10	11.4%	105	60	57.1%	193	0	0.0%	105	0	0.0%	193	10	5.2%	105	60	57.1%
上級(特別募集)	6	0	0.0%	13	6	46.2%	19	0	0.0%	13	0	0.0%	19	0	0.0%	13	6	46.2%	
障害者	5	0	0.0%	15	4	26.7%	20	0	0.0%	15	0	0.0%	20	0	0.0%	15	4	26.7%	
	計	428	60	14.0%	437	184	42.1%	865	0	0.0%	437	1	0.2%	865	60	6.9%	437	185	42.3%

(注) 1. 「要綱」とは、採用試験に係る個人試験成績の開示事務取扱要綱、条例とは「個人情報保護条例」を指す。

2. 要綱に基づく開示対象者は

1 次試験開示対象者＝第1次受験者数－第1次合格者数

2 次試験開示対象者＝第1次合格者数

(2) 採用選考

次に掲げる場合の採用は、選考によって行っており、令和2年度及び3年度の採用選考の実施状況は、下記の各表のとおりである。

- ・ 4等級（係長級）以上の職へ採用する場合
- ・ 技能職へ採用する場合
- ・ 国又は人事委員会を置く他の地方公共団体の試験の合格者を、当該職と同等以下の職に採用する場合
- ・ かつて職員であった者をその者の任用されていた職と同等以下の職に採用する場合
- ・ 現に国等の職員である者を当該職と同等以下の職に採用する場合
- ・ 試験を行っても十分な競争者が得られない職に採用する場合
- ・ 順位の判定が困難な職に、国家試験等に基づく免許や資格を有する者等を採用する場合
- ・ 前各号のほか、人事委員会が競争試験によることが不相当であると認める場合

ア 一般職員

（障害者を対象とした採用選考試験による採用については、ウに別途再計上。）

（単位 人）

職種	年度 職の等級	2					3				
		1	2	3	4	5~7	1	2	3	4	5~7
事務系	一般事務	2	1	1	1	15		4		1	14
	管理主事等		4	7		4		3	15	1	5
	計	2	5	8	1	19		7	15	2	19
技 術 系	医師		2	4	4	※(25)		4	2	6	※(24)
	歯科医師										
	獣医師										3
	土木	1	1	1	3						
	建築										
	薬剤師					4					1
	看護師					22					20
	保健師					6					7
	その他	1	2		1	25		1	1	2	15
	計	2	5	5	8	57(25)		5	3	8	46(24)
合計		4	10	13	9	76(25)		12	18	10	65(24)

※ 医師の選考の（ ）は、任命権者に選考を委任しているものであり、計には含まない。

イ 警察官

（単位 人）

職種	年度 階級	2				3			
		警部以上	警部補	巡査部長	巡査	警部以上	警部補	巡査部長	巡査
警察官		7	3	8	3	9	4	1	4

ウ 障害者を対象とした採用選考試験

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、身体障害者、精神障害者及び知的障害者の雇用の促進を図ることを目的として採用選考試験を行った。実施状況は、次のとおりである。

(単位 人)

試験区分	年度 区分	2				3			
		受験 者数	合格 者数	倍率	採用者数 (R2.4.1現在)	受験 者数	合格 者数	倍率	採用者数 (R3.4.1現在)
行政 (初級試験相当)	21	3	-	3	15	3	-	3	
	2				5				
教育事務 (初級試験相当)	3	1	-	1	5	2	-	2	
	16				13				
電気 (上級試験相当)	0	0	-	0	-	-	-	-	
合 計	24	4	6.0	4	20	5	4.0	5	

(注) 試験区分「行政」及び「教育事務」の受験者数は、上段が第一志望、下段が第二志望である。

(3) 昇任試験

昇任試験は、警察官についてのみ行っており、巡査部長、警部補、警部の各階級について実施している。

可否は、筆記試験、口述試験及び術科試験の結果並びに勤務成績等の評定結果に基づき、決定している。

令和2年度及び令和3年度の警察官の昇任試験の実施状況は、次のとおりである。

(単位 人)

職種	年度 区分	2			3		
		受験者数	合格者数	倍 率	受験者数	合格者数	倍 率
警 部	一般試験	134	14	9.6	147	16	9.2
	専門試験	21	1	21.0	22	1	22.0
警 部 補	一般試験	190	25	7.6	190	22	8.6
	専門試験	58	5	11.6	52	4	13
巡査部長	一般試験	394	29	13.6	403	25	16.1
	専門試験	48	4	12.0	65	6	10.8
合 計	一般試験	718	68	10.6	740	63	11.7
	専門試験	127	10	12.7	139	11	12.6

(4) 昇任選考

職員の任用に関する規則第6条に定める職への昇任及び警察官の任用に関する規則第9条に規定する場合の昇任は、それぞれ選考により行っている。

令和2年度及び令和3年度の昇任選考の実施状況は、次のとおりである。

ア 一般職員

(単位 人)

職種	年度 職の等級	2				3			
		1	2	3	4	1	2	3	4
事 務		17	31	64	134	13	24	59	89
技 術		8	22	54	44	5	26	57	68
合 計		25	53	118	178	18	50	116	157

(注) 5等級及び6等級への昇任については、任命権者に選考を委任している。

イ 警察官

(単位 人)

職種	年度 階級	2				3			
		警視	警部	警部補	巡査部長	警視	警部	警部補	巡査部長
警 察 官		15 (7)	4 (1)	13 (12)	10 (10)	20 (11)	12 (11)	11 (10)	0

(注) () 内は退職時昇任の数である。

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告の状況

■職員の給与等に関する報告及び勧告（令和3年10月14日）の骨子

勧告のポイント

月例給は改定なし、ボーナスを引下げ（△0.05月分）

1 民間給与との比較

県内81事業所の3,072人の個人別給与を調査（調査完了率 88.0%）

【月例給】 職員と民間従業員の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴を対比させて精密に比較（ラスパイレス方式）

民間給与 (A)	職員（行政職）の給与 (B) （平均年齢 41歳11月）	較差 (A) - (B) ((A-B) ÷ B × 100)
336,725円	336,873円	△148円 (△0.04%)

【ボーナス】 昨年8月から本年7月までの1年間の民間の支給実績（支給割合）と職員の年間支給月数とを比較

	高知県		（参考）国	
	民間の支給割合	職員の支給月数	民間の支給割合	職員の支給月数
令和3年	4.17月	4.20月	4.32月	4.45月

2 本年の給与に関する事項

(1) 改定の内容

民間のボーナスの支給割合との均衡を図るため支給月数を引下げ
4.20月分 → 4.15月分

（一般の職員の場合の支給月数）

		6月期		12月期	
令和3年度	期末手当	1.275月	（支給済み）	1.225月	（現行1.275月）
	勤勉手当	0.825月	（支給済み）	0.825月	（改定なし）
4年度	期末手当	1.25月		1.25月	
以降	勤勉手当	0.825月		0.825月	

(2) 実施時期

条例の公布の日

(3) 勧告に基づく職員の平均年間給与額の試算（行政職 平均年齢41歳11月）

	勧告前 (A)	勧告後 (B)	(B) - (A)
令和3年	550.7万円	549.0万円	△1.7万円

(4) 報告事項

職員の給与が民間給与を上回っているが、その較差は僅かなものであり、月例給の改定を行わないことが適当

3 公務運営に関する事項

(1) 人材の確保・育成

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や社会全体のデジタル化の推進等により社会や経済をめぐる情勢が大きく変化する中で、行政が直面する課題もより一層複雑・高度化している状況

全国に先行して少子高齢化が進行する中、社会経済情勢の変化や複雑・多様化する行政課題に的確に対応していくためには、多様で有為な人材を県内外から確保し、職員の能力、適性等を踏まえた効果的な能力開発を進めていくことが重要

若年人口の減少、就業意識の多様化や勤務環境への関心の高まりなどを背景に、本県の職員を志望する者は、総じて減少傾向にあり、特に技術系の人材を確保していく上で、非常に厳しい状況

今後とも、各種採用試験ごとに実施状況の分析・検証を行い、適宜、必要に応じて制度の見直しに取り組んでいくとともに、公務の魅力ややりがいを発信していく取組を強化

併せて、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な働き方が広がっていることから、働きやすい勤務環境を整備することなどにより、公務職場の魅力を一層高めていくことが必要

職員の士気を高め、行政目的の実現や行政運営の効率化を図るとともに人材の多様性を高めていくため、採用形態の多様化を踏まえたキャリアパスの構築、女性職員の登用促進、障害のある職員の活躍推進、高齢層職員の能力と経験の本格的活用等に取り組むことが重要

(2) 人事評価制度

職員の能力・実績や業務の遂行状況などを的確に把握し、その結果を任用、給与等に一層適切に反映できる仕組みとなるよう、制度や運用全般について、常に工夫や改善の余地がないかといった視点を持ちながら、評価の客観性や安定性、被評価者の納得性などを高めていくことが必要

(3) 総実勤務時間の短縮

ア 時間外勤務等の縮減

人事委員会規則により、時間外勤務命令の上限を規定し、各任命権者は時間外勤務縮減の取組を推進

知事部局で平成30年度と比較して昨年度の過重勤務者数が大きく減少するなど、長時間労働の是正に向けて進展

一方で、特定の所属及び職員に業務が集中している状況もあることから、管理的地位にある職員は、職員の勤務時間管理は自らの重要な職責であることを強く自覚し、組織マネジメントの強化に引き続き取り組むことが重要

学校現場では、組織マネジメント力の向上などに取り組むとともに、昨年4月からは教員について在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間に上限を設定するなど取組を進めており、引き続き市町村教育委員会とも連携し、取組を着実に推進することが必要

時間外勤務の上限を超えて特例業務に従事することを命じた場合は、任命権者は命じた要因の整理、分析及び検証を行わなければならないこととしており、本委員会も検証等の結果を把握し、適切な運用が図られるよう引き続き助言

各任命権者は、テレワーク等の柔軟な働き方やデジタル技術の活用などの社会環境の変化を踏まえて、引き続き取組を着実に推進することが必要

イ 年次有給休暇の取得促進

管理的地位にある職員をはじめ職員一人ひとりが休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めることが必要

(4) 健康管理

職員の健康管理に関する取組を推進することが必要

特に、メンタルヘルス対策については、より重点的な取組が必要であり、予防など各段階に応じた有効な対策に取り組むとともに、働きやすい環境づくりに向けて職員一人ひとりの意識を高めることが重要

ストレスチェックについては、受検率の向上に引き続き留意

テレワーク等を活用した柔軟な働き方は、職員同士のコミュニケーションが不足することにより、職員の心理的負担が増加するおそれがあることから、各任命権者は、よりきめ細かな職員の健康への配慮が必要

(5) 仕事と家庭生活の両立

次世代育成支援行動計画において設定した目標である、男性職員の育児休業の取得率などに取組の成果が現れており、引き続き仕事と家庭生活が両立できる職場環境づくりを進めることが必要

人事院は、男性職員による育児の促進や女性職員の活躍促進を更に進めるため、不妊治療のための休暇を新設するなどの措置を一体的に講じることとしており、今後の国の措置状況を踏まえ、適切に対応することが必要

(6) ハラスメントの防止

ハラスメントは、職員個人の人格や尊厳を侵害するのみならず、心身の健康を害する行為であり、その防止及び解決は重要な課題

職員アンケートでは、ハラスメントに該当すると疑われる事例が相当数見受けられる状況

ハラスメントを防止するため、職員からの相談やアンケートの結果を踏まえて研修の内容を更に充実させるとともに、相談窓口についてより一層の周知に努め、相談しやすい体制であるかを職員側の視点から常にチェックするなどし、更に実効性のある対策につなげていくことが必要

(7) 定年の引上げ

平成30年8月に人事院が行った定年を段階的に65歳に引き上げる必要があるとの意見の申出を受け、「地方公務員法の一部を改正する法律」が本年6月に成立

定年の引上げに当たっては、職務と責任の特殊性、人材確保の困難性など、各任命権者の実情も踏まえ、引き続き、検討を進めることが必要

(8) 会計年度任用職員

各任命権者は、制度の趣旨を踏まえ、引き続き、適正な任用や勤務条件の確保を図り、適切な運用に取り組むことが必要

3 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができる。人事委員会は、措置要求がなされたときは審査を行い、事案を判定し、その結果に基づいて自らこれを実行し、又は当該事項に関し権限を有する地方公共団体の機関に対し、必要な勧告を行うこととされている。

令和3年度における措置要求とその処理状況は、次のとおりである。

措置の要求件数及び処理状況

(1) 県分

(単位 件)

前年度末 係属数 (A)	年度内 要求数 (B)	計 (C) (A+B)	処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)
			却下	取下	打切	判 定			計 (D)	
						棄却	一部 認容	全部 認容		
0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2

(2) 市町村等からの受託分

(単位 件)

前年度末 係属数 (A)	年度内 要求数 (B)	計 (C) (A+B)	処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)
			却下	取下	打切	判 定			計 (D)	
						棄却	一部 認容	全部 認容		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況

職員が任命権者から懲戒その他その意に反すると認められる不利益な処分を受けたと思うときは、地方公務員法第49条の2の規定により人事委員会に対して審査請求をすることができる。

人事委員会はその審査請求を受理したときは、事案を審査し、その結果に基づいて、その処分を承認し、修正し、又は取り消し、及び必要がある場合においては、任命権者にその職員の受けるべきであった給与その他の給付を回復するため必要かつ適切な措置をさせる等、その職員がその処分によって受けた不当な取扱いを是正するための指示をすることとされている。

令和3年度における審査請求とその処理状況は、次のとおりである。

審査請求件数及び処理状況

(1) 一般事案

ア 県分

(単位 件)

前年度末 係属数 (A)	年度内 請求数 (B)	計 (C) (A+B)	審理状況			処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)	
			準備 手続	口頭 審理	計	却下	取下	打切	裁 決			計 (D)		
									処分 承認	処分 修正	処分 取消			
3	0	3	0回	0回	0回	0	0	0	0	0	0	0	0	3

※ 年度末係属数のうち3件は、昭和41年以前の事案である。

イ 市町村等からの受託分

(単位 件)

前年度末 係属数 (A)	年度内 請求数 (B)	計 (C) (A+B)	審理状況			処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)
			準備 手続	口頭 審理	計	却下	取下	打切	裁 決			計 (D)	
									処分 承認	処分 修正	処分 取消		
3	1	4	0回	0回	0回	0	0	0	2	0	0	2	2

(2) 争議事案 (県分)

(単位 件 (事案))

前年度末 係属数 (A)	年度内 請求数 (B)	計 (C) (A+B)	審理状況			処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)
			準備 手続	口頭 審理	計	却下	取下	打切	裁 決			計 (D)	
									処分 承認	処分 修正	処分 取消		
5,283 (15)	0	5,283 (15)	0回	0回	0回	0	0	0	0	0	0	0	5,283 (15)

※ 係属数は、昭和60年以前の5,283件(15事案)の大量事案である。